

# 専門科目教育にかかわる留学生の日本語教育 —簿記の学習状況の観察から考える—

国 田 清 志

## 1 はじめに

日本の大学における外国人留学生、特にアジア圏出身の学生が志望する専門分野は、経済、経営、商学など実学系の学部が多い。専修大学においても、商学部及び商学研究科には毎年多くの中国及び韓国出身の学生が入学する。

外国人留学生が専門性の高い科目を履修する際には、講義を聴き取る力だけでなく、文章を読む力、口頭発表をする力、論文を書く力といった日本語運用能力の習得とその向上が必要不可欠である。そこで、専門科目学習を支援する日本語教育の方向性を探るために、学生を直接指導する日本語担当教員、専門科目である経営学科目担当教員、会計学科目担当教員で、それぞれの側面から外国人留学生の学習状況の観察を行った。

本論文は、外国人留学生の会計系専門科目の学習状況を観察した結果に基づいて考察を行っている。ここでは、会計学科における専門科目の基本科目である簿記論が観察対象科目の中心である。観察対象科目を簿記論にした理由は、専修大学に限らず多くの大学の実学系学部において簿記論は必修相当の科目であるとともに、さらに高度な専門科目の基礎をなす科目であるからである。

観察対象・方法については、簿記の初学者を対象とし、講義形式による指導とマン・ツー・マンによる指導による学習状況を観察している。前者は筆者担当の講義である簿記論Ⅰ（平成23年度前期週2回 semester）を受講した外国人留学生4名、後者は商学研究科の大学院生1名（平成22年4月下旬から6月中旬まで週2回：約30時間、平成22年9月下旬から11月中

旬まで週 2 回：約 30 時間) である。なお、アンケート及びインタビューを行いながら観察の確認を行っている。

では、会計系専門科目の考察に入る前に、経営系専門科目の担当教員から指摘を受けた内容を紹介しておく。

外国人留学生の専門教育における問題点の 1 つとして、類似の概念をもつ専門用語を理解させることがあげられる。経営学では、例えば、以下のような言葉の差異を理解させることである<sup>1)</sup>。

出 資	企業の株式を購入し、投資すること。
融 資	金融機関などが企業に資金を貸し付けること。
信用保証	借入人の債務が返済されない場合、第三者が代理で弁済すること。
信用保険	借入れの債務が返済されなかったり、それによって被害を被ったりした場合にその損害の全部または一部を補填してもらうために、事前に「保険料」といわれる金融的な手数料を支払い、リスクヘッジをしておくこと。
管 理	事前に定めておいた品質や基準にのっとりた製品、サービス及び作業を維持するために必要な手立てをとること。
監 理	事前に定めておいた品質や基準にのっとりた製品、サービス及び作業を達成するためのプロセスを監視し、必要な場合は指示して是正させること。
取 締 役	株主の代表として企業を経営する役員。
執行役員	従業員の業務における最高責任者であり、取締役により指示を受ける役員。

## 2 簿記における「勘定科目」の使い方・読み方

外国人留学生の簿記の学習状況を観察した結果、次の 3 つの特徴が明らかになった。

1. 会計的な専門用語の使い方や読み方の定着に時間がかかる。
2. 計算分野については、日本人の一般学生と相違は見られない。
3. 簿記の問題文を読む力（文章読解力）に問題がみられる。

まず、会計的な専門用語としては、簿記で使用する「勘定科目」への理解が重要である。「勘定科目」は会計データを収容するアカウント、つまり計算単位の名称である。企業のありとあらゆる取引を会計データとして表現するために、様々な名称の「勘定科目」が設定される。したがって、簿記の仕組みを理解して実践するためには、「勘定科目」を理解しなければならない。しかし、「勘定科目」は実務上慣習的に広く用いられているものはあるものの、法的に特に決められたものはなく、取引内容がわかる名称を付ければよいことになっている。実際、実務においても、同じ取引を表現する「勘定科目」として、複数の「勘定科目」が用いられているのが現状である。

また、「勘定科目」の名称には、原則漢字のみが用いられる。例えば、「売上」と売り上げや「売掛金」と売り掛け金であれば、「」で表示したものが勘定科目として簿記上の適切な表現となる。つまり、送り仮名は付されない。

この例外としては、銀行へのお金の預け入れを示す「預金」(よきん)と、他人から一時的に預かっているお金を示す「預り金」(あずかりきん)を区別するために、後者にはーリーが挿入される場合などがある。

一方、「勘定科目」の読み方としては、「繰越商品」(くりこししょうひん)、「立替金」(たてかえきん)、未収金(みしゅうきん)、「貸倒引当金」(かしだおれひきあてきん)など留学生にとって分かりにくい項目が様々な存在する。

上述した送り仮名を付さないという「勘定科目」設定上の独自のルールが、「勘定科目」の読み方を困難にしている原因の1つであると思われる。さらに、取引の内容がわかる名称を付けるという制約のため、言葉と言葉を組み合わせる「勘定科目」を作り出すということがしばしば行われる。その際には、次のように、例えば送り仮名や音読み・訓読みの組み合わせに注意をしなければならない。

<p>繰越し(くりこし) + 商品(しょうひん) = 「繰越商品」(くりこししょうひん) 有価証券(ゆうかしょうけん) + 評価(ひょうか) + 利益(りえき) = 「有価証券評価益」(ゆうかしょうけんひょうかえき) 貸倒れ(かしだおれ) + 損失(そんしつ) = 「貸倒損失」(かしだおれそんしつ) 貸倒れ(かしだおれ) + 引当て(ひきあて) + 金(きん) = 「貸倒引当金」(かしだおれひきあてきん)</p>
--

外国人留学生へのアンケートで読み方が難しかったものとしては「貸倒引当金」があげられる。この言葉／勘定科目について、広辞苑と会計学大辞典にはそれぞれ以下のように記述されている。

『広辞苑第6版』（2008）

貸倒れ引当金 金銭債権の貸倒れに備えて計上しておく引当金。

なお、広辞苑には、別途、貸倒れと引当金について次のように記述されている。

貸倒れ	売掛金・貸付金などが返済されず、そのまま損失となること。
引当金	企業会計上、将来の特定の費用または損失で、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができるものを、当期の費用または損失として計上した場合の貸方項目。また、その金額。法人税法上は、貸倒引当金・返品調整引当金・退職給与引当金に限定。

『会計学大辞典第5版』（2007）

貸倒引当金	売掛金や受取手形はもちろん債権は全額回収されるとは限らない。そこで回収不能額つまり貸倒損失を見積もり、債権の金額を回収可能な金額にする必要がある。このときに、債権の金額から控除し回収可能額を表示するために使用されるのがこの貸倒引当金である。貸借対照表では、貸倒引当金は債権の金額から控除する形式で表示される。このため、負債性引当金に対して評価性引当金と呼ばれる。 …以下省略…
-------	---

なお、省略部分は約 1,000 字にわたり会計上の理論的な考え方が記述されている。さらに、別項目で税法上の貸倒引当金について説明が記述されている。

このように、専門用語であるからといって、一般的な辞書にその用語が全く載っていないということはない。しかしながら、その内容を理解するために一般的な辞書で調べるには、組み合わせられたそれぞれの用語をさらにみていく必要がある。もちろん、その内容を学生に理解させることを目的として

講義を行うわけであるが、簿記の学習においては「勘定科目」の読み方という特殊な要因が外国人留学生にとって障害となっているといえる。これが簿記の学習状況の観察によって得られた1つ目の特徴である<sup>ii)</sup>。なお、ここで示した広辞苑における「貸倒れ引当金」は、送り仮名が入っているので簿記・会計上の表現として適切であるとはいえない<sup>iii)</sup>。

その他、外国人留学生へのアンケートで使い方が難しかったものとして、学生の多くが、振替え（ふりかえ）、繰越し（くりこし）、繰延べ（くりのべ）・繰延勘定（くりのべかんじょう）、見越し（みこし）・見越勘定（みこしかんじょう）をあげていた。これらの言葉／勘定科目について、広辞苑には次のように記述されている。

『広辞苑第6版』（2008）

振 替 え ①ふりかえること。  
②簿記で、ある勘定の金額を他の勘定に移すこと。  
③郵便為替の略。

繰 越 し ①くりこすこと。  
②簿記で、計算の結果を次ページに送ること。  
③簿記で勘定の残高を次期の勘定面に送ること。  
…以下省略…

繰 延 べ ①くりのべること。  
②短期清算市場における売買取引において、受け渡しその他の決済をある期間に延期すること。

繰 延 勘 定 企業会計において、各事業年度の損益を適正に算出するため、その期に発生した収入または支出で損益上の効果が次期以降に発現するものを、決算に際して次期に繰り越すための勘定。

見 越 し ①みこすこと  
②先を予想すること。相場の成行きを推しはかること。

見 越 勘 定 記載なし

### 3 簿記における計算分野と仕訳

簿記は企業の活動に関連する会計データを網羅的に捉え、これらを「勘定科目」に秩序的に整理するための記帳技術である。このプロセスにおいて企業の数字に関して計算を行うことが求められる。ここでは、データの集計と差額の把握が求められるだけである。したがって、足し算と引き算（加法的減算）ができれば問題はない。

ただし、個々の取引の原始的記録（仕訳）を行う場合には、例えば商品単価に数量を乗じて取引価額を算定したり、逆に1個当たりの単価や期間当たりの金額を算定するために除するといった計算をしたりすることが必要となる場合があるが、その程度である。一般的には簿記は数学的な学問であるという印象がもたれているが、学習上は基本的な四則演算の計算ができれば何ら問題はないと考える。

さらに、簿記の仕訳形式では、1つの取引に対して、借方と呼ばれる場所（左側）と貸方と呼ばれる場所（右側）に、複式で勘定科目と金額が記入される。つまり左側の金額と右側の金額は必ず一致するという特徴をもっている。このような記入方法で行う簿記を複式簿記という。そこで、複式簿記によって左右の金額（合計）が一致することを理解していれば、差引計算によって計算対象の金額を求めることができる。

したがって、外国人留学生にとって、会計系専門科目の基本科目である簿記に関する計算分野での学習上の困難性は低いものと思われる。アンケートにおいても、「計算の仕方（金額の求め方）がよくわからない」という項目に「はい」と回答した留学生は見られなかった。実際、講義での練習問題の結果においても、一般学生と大きな差は見られなかった。これが簿記の学習状況の観察によって得られた2つ目の特徴である。なお、これまで説明した複式簿記の記入方法は世界共通のルールであり、今後も変わることはないルールであると思われる。

ここで、次のような取引を仕訳形式で示すと以下の通りである。

①営業用の車両を 4,500,000 円で購入し、代金は当月末に支払うこととした。

借方科目	金額	貸方科目	金額
車 両	4,500,000	未 払 金	4,500,000

②京都商店に原価@1,500 円の商品を 1,000 個、@2,000 円で販売し、代金は現金で受け取った。なお、商品売買は分記法で行っている。

借方科目	金額	貸方科目	金額
現 金	2,000,000	商 品	1,500,000
		商 品 売 買 益	500,000

このように企業活動（②：商品販売活動）を、仕訳という形式で、勘定科目（②：「現金」、「商品」、「商品売買益」）と金額を用いて、データとしてインプットしていく。例えば、このような仕訳データの 1 年分の累計が、1 年間の企業活動を表現することになる。なお、1 年分の仕訳データの借方合計額と 1 年分の仕訳データの貸方合計額は必ず一致することになる。

#### 4 簿記における表現の多様性と表現の独自性

簿記は、現在実務では会計ソフトにデータ入力することが一般的であるが、手作業で会計帳簿にデータ記入を行ったとしても、そこでは実際の取引を認識して、これをデータに変換するという行為を行うことには変わらない。しかしながら、簿記の学習においては、取引に関する問題文を読んでこれを仕訳形式で示すことが求められる。つまり、日本語文章の読解力が必要とされる。これは、多くの簿記学習者がチャレンジする簿記検定資格試験においても同様である。

簿記の問題文においては、同じ企業活動であってもその表現として様々な言葉が用いられたり、簿記・会計上で独特の言い回しが用いられたりしている。ここでは、前者を表現の多様性、後者を表現の独自性と呼ぶことにする。

例えば、「販売」という商行為について、次のような表現の多様性が見られる。

<「販売」の表現の仕方>

- 商品を — 販売する。
- 売り上げる。
- 売り渡す。
- 売却する。
- 発送する。
- 送付する。
- 引き渡す。

「日商簿記定試験 3 級第 112 回～128 回 2 級第 112 回～128 回より抜粋」iv

このように「販売」について様々な日本語表現が用いられている。さらに、この「販売」という行為が、掛け（ツケ）で行われたのか、現金決済されたのか、小切手あるいは手形のやり取りがあったのかなど様々な組み合わせで条件設定が行われる。また、「購入」についても同様に、一購入する、一仕入れる、など様々な日本語表現が用いられている。

外国人留学生にとっては、このような文章になれるのに時間がかかるようである。アンケートにおいても、講義を聞いているときには内容を理解できるが、これを文章問題で対応するときには分かりづらくなるといった意見がいくつか見られた。

専門科目における学習では、初めに経営学系の例として紹介したように、類似の概念をもつ専門用語を理解させることが重要であることは間違いない。しかしながら、それらを説明する語彙だけでなく、特有の使用法や言い回しにおいても学習上の困難性があるように思われる。

簿記では、次のような文章で仕訳が問われることが一般的である。

①仕入先山口商店から商品 430,000 円を仕入れ、代金のうち 200,000 円については函館商店振出し、旭川商店受取りの約束手形を裏書譲渡し、150,000 円はかねてより売掛金のある得意先鳥取商店を名宛人、山口商店を受取人とする為替手形（引受済）を振り出して支払い、残額は掛けとした。



- ②出張中の従業員から当座預金口座に振り込まれ、仮払金として処理していた 98,000 円は、得意先静岡商店から注文を受けたさいに受領した手付金 30,000 円と、得意先浜松商店から回収した売掛代金 68,000 円であることが判明した。
- ③かねて売上代金の一部として受け取っていた得意先振出しの約束手形 180,000 円を取引銀行で割り引き、割引料 2,100 円を差し引かれた手取金をただちに当座預金口座に預け入れた。なお、当座借越勘定は 600,000 円の貸方残高となっている。

「日商簿記定試験 3 級第 125 回第 1 問より一部抜粋」  
なお、一部筆者により修正している。

①の場合であれば、この文章表現から、掛取引の債権債務関係や手形の債権債務関係を正確に読み解かなければならない。②及び③の場合であれば、これらの文章表現から、取引の時間的なズレを正確に認識した上で、現時点での記録をしなければならない。

このような簿記の文章問題は、ある意味で正解を導き出すためのヒントを繋ぎ合せたようなものであり、そこには一切無駄なものはないといえる。なお、これらの仕訳は、1 つの取引の会計データとなるものであるので、基本的には正解か不正解かの二者択一で判断される。

したがって、簿記の仕訳問題の場合、問題文を読んであいまいなイメージで答えを出せるというものではない。そこには高度な文章読解力が求められる。外国人留学生へのインタビューの中で、データ集計などの問題は得意であるが、仕訳問題は苦手であるという意見が多く聞かれた。

以上見てきたように、簿記の学習については特に仕訳問題の場合、専門科目における表現の多様性と表現の独自性という要因が外国人留学生にとって障害となっているといえる。これが簿記の学習状況の観察によって得られた 3 つ目の特徴である。

その他、これは多くの簿記検定資格試験における仕訳問題の特徴であるが、上述した①、②及び③のように、問題文章に主語が記述されていないという点があげられる。これは問題を解いている自分自身が主語となるということ

で記述されていないと思われるが、外国人留学生在が簿記の学習を始めた当初に必ず戸惑うところである<sup>vi</sup>。

## 5 簿記における「勘定科目」と分類

ここまで、外国人留学生的の簿記の学習状況を観察した結果明らかになった3つの特徴について考察を進めてきた。それ以外で、アンケートにおいて分かりにくいものとして指摘されていた部分について説明しておく。それは、「勘定科目」と分類の関係である。

例えば、小切手それ自体のおかれている状態に応じて、簿記・会計上では次のような表現を用いる。

- ・未取立小切手（みとりたてこぎって）  
手許にある他人振出しの小切手を銀行に預入れて取立てを依頼したにもかかわらず、銀行がまだ取立てしていない状態の小切手。
- ・未取付小切手（みとりつけこぎって）  
小切手を振出して取引先に渡したにもかかわらず、まだ取引先が銀行に提示（取付け）されていない状態の小切手。
- ・未渡小切手（みわたしこぎって）  
すでに作成しているが、何らかの理由によりいまだ取引先に渡していないため、手許に残っている状態の小切手。

このように同じ小切手であったとしても、簿記・会計上はこれらを分類し、これらの分類に応じて会計処理を変えていく。これは、小切手に限らず、有価証券、いわゆる株券や社債券・国債などの資本証券やその他の物品を購入した場合も同様に分類していく。そこでは、その対象物が企業にとってどのような役立ちをするかによって「勘定科目」の分類が行われる。このような会計上の分類方法を機能的分類という。

なお、有価証券については、短期の売買目的で株式を購入した場合には「売買目的有価証」、支配目的で株式を購入した場合には「子会社・関連会社株式／関係会社株式」を勘定科目として用いる。また、満期保有目的で公社債券

を購入した場合には「満期保有目的債券」を勘定科目として用いる。そして、これら以外の目的で株式や公社債券を購入した場合には「その他有価証券」を勘定科目として用いる。このように、有価証券はその保有目的別に分類して異なる会計処理を行うことになる。

つまり、土地を購入したから「土地」という勘定科目を用いるのではなく、本社や店舗あるいは工場敷地のように営業活動に使用する土地を購入したから「土地」という勘定科目を使うのである。不動産業を営む会社が、土地のみを分譲したり、土地にうわものを建てて販売したりするために土地を購入すれば、「商品／販売用不動産」という勘定科目を使う。また、転売目的で土地を購入すれば、「投資不動産」という勘定科目を使うことになる。

したがって、簿記の学習においては、例えば物品を購入した場合、どのような形状でどのような大きさのものを購入したのかよりも、どのような目的で購入したのが重要となってくる。

## 6 まとめにかえて

会計系専門科目である簿記における外国人留学生の学習状況の観察から得られた特徴を検討してきた。これらの特徴は、「勘定科目」などの専門用語、金額の算定などの計算分野、文章表現の多様性と独自性、簿記・会計上の「勘定科目」の分類に関連していた。

このうち計算分野については、外国人留学生と日本人学生に大きな差は観察されなかったもので、問題はないと考える。では、その他の部分について、専門科目教育の立場からどのような支援を行うことができるであろうか。

会計系専門科目では学習に時間がかかる傾向が見られる。それは会計が企業の経済活動や商慣習を扱っているからである。あるいはその国の文化を反映していることもある。したがって、まずは商取引の仕組みや流れを理解することが必要であると考え。そのためには、自分を当事者として、つまり自分を主語として、商取引や手形関係などビジネスの仕組みを理解することが内容の理解に非常に役に立つと思われる。

このように商取引の仕組みや流れをしっかりと理解することで、簿記・会

計上の「勘定科目」の分類については対応が可能になるであろう。さらに、例えば「貸倒引当金」についても、自分の貸している債権が回収不能となって貸倒れるリスクに備えて、資金を準備して引当てておくという取引実態を理解できれば、「貸倒引当金」という専門用語を（かしだおれ・ひきあて・きん）と読むことの手掛かりになると思われる。

しかしながら、簿記・会計上の専門用語の使い方・読み方が適切にでき、計算ができたとしても、問題文を正確に読み取る文章読解力が必要であることは変わらない。これらの専門科目において日本語教育の向上をどのように支援していけばよいのだろうか。

専門科目における語彙力や文章読解力の日本語教育を日本語科目担当教員に任せると、それとも専門科目担当教員がこれを行うのか。語彙の問題だけでなく、すでに指摘したように特に専門科目にはそれぞれ文章表現の独自性があるので、お互いの協力がなければ外国人留学生へ十分な教育支援は行えないと思われる。

そこで、日本語教育のカテゴリーにおいて、自分を当事者としたビジネスモデルケースや実際の事例を題材として自分で経営判断をさせるような学習方法を取り入れてみたらどうだろうか<sup>vii</sup>。学術的な専門性を抑えながら、ビジネスの現場で用いられる表現方法の習得に焦点を当てて、専門科目において用いられるアカデミック・ジャパニーズの基本的な部分を学習していくのである。その場合、専門科目担当教員が初年度教育の中で日本語科目の中で行うことが効果的であると考ええる。

このような試みを、実験的に実施をしていく予定である。その際に得られた知見をフィードバックしながら、日本語科目担当教員と協力して、外国人留学生の専門科目の学習を支援する日本語教育のあり方を模索していきたい。

なお、最後に資料としてアンケートの様式を添付している<sup>viii</sup>。

---

i その他に、「販売チャンネル」と「販売ルート」、「広告を打つ」と「広告を出す」などがあげられる。また、専門用語として学術的には別の意味を示すが、一般的な用法として事実上同じに用いられているものがある。このような点もさらに専門用語の理解に困難性をもたらしていると思われる。

- ii このような「勘定科目」の読み方が簿記学習の効率性を妨げると考え、講義においてはしばらく慣れるまで板書の時に振り仮名をつけるようにしたところ、外国人留学生だけでなく、日本人学生にとっても専門用語の定着に効果があったように思われる。アンケートにおいていくつかその旨の記載が見受けられた。
- iii その他、広辞苑における「引当金」の説明の中に、税法上認められている引当金として退職給与引当金があげられているが、当該引当金は平成 12 年の新しい会計基準の設定に伴い退職給付引当金に名称変更されている。さらに、平成 15 年には税法上認められる引当金から除外されている。この意味では、一般的な辞典（の改訂）が会計基準の公表・改廃を適切なタイミングでフォローできるとは限らないといえる。
- iv 本論文では、簿記の仕訳問題やその他の事例については、日商簿記検定（商工会議所検定試験）より引用・参照をしている。日商簿記検定は日本の商工実務において公的資格として位置づけられかつ社会的な評価も高い簿記の資格検定試験である。
- v そこには、いわゆるひっかけ問題といわれるような見落としできない表現も含まれている。
- vi 外国人留学生から非常に理解しにくい文章であると指摘のあった問題文を以下紹介しておく。なお、①については委託受託販売の仕組みを理解したうえでのことである。

①本日、かねてより商品販売の委託を受けている那覇商店が取り組んだ為替手形 150,000 円を取引銀行から呈示されたため、これを引き受け、貨物代表証券（那覇商店の仕入原価 200,000 円、売価 250,000 円）を受け取った。なお、販売を委託された商品は、いまだ到着していない。

「日商簿記検定 2 級第 126 回第 1 問より一部抜粋」  
なお、一部筆者により修正している。

②山形商店から売掛金の決済のために受け取り、すでに日商銀行で割引に付していた、同店振出し、当店宛の約束手形 900,000 円が満期日に支払拒絶されたため、同銀行より償還請求を受け、小切手を振出して決済した。また、満期日後の延滞利息 2,300 円は現金で支払い、手形金額とともに山形商店に対して支払い請求をした。

「日商簿記検定 2 級第 128 回第 1 問より一部抜粋」  
なお、一部筆者により修正している。

- vii 日本の実学系学部で学んでいる外国人留学生は自分で事業を興したり、家業を継いだりといった目的意識を持っている学生が多いように思われる。学生にとっても、このような試みは受け入れやすいのではないかと考える。
- viii アンケートの様式は以下の通りである。



## 参考文献

- 王伸子（2008）「日本語教育におけるアカデミック・ジャパニーズ」『専修大学外国語教育論集』第 36 号、専修大学 LL 教室。
- 王伸子（2011）「専門科目の学習を支援する日本語教育」『人文科学年報』第 41 号、専修大学人文科学研究所。
- 柳裕治編著（2009）『スタディガイド 基本簿記』中央経済社。  
『広辞苑』第 6 版（2008）岩波書店。  
『大辞林』第 3 版（2006）三省堂。  
『会計学大辞典』第 5 版（2007）中央経済社。
- 日本商工会議所及び各地商工会議所主催「日商簿記検定 3 級第 112 回～第 128 回本試験試験問題」。
- 日本商工会議所及び各地商工会議所主催「日商簿記検定 2 級第 112 回～第 128 回本試験試験問題」。

## [付記]

本稿は、専修大学人文科学研究所共同研究「専門科目教育にかかわる留学生の日本語教育」（代表：王伸子 2009 年～2011 年）の研究成果の一部である。